

令和2年度 初任者研修（特別支援学校）（研修番号5）開催要項

聴覚障がい教育／手話言語条例／学習指導（4）／児童生徒の理解と支援の方法（4）

1 期 日 令和2年9月10日（木）

2 会 場 伯耆しあわせの郷 大会議室  
倉吉市小田458 電話 0858-26-5581

3 対象者 21名

4 日程及び研修内容

時 間	研 修 内 容	講師・指導助言者
9:30～10:00	受付	
10:00～10:10	開会・諸連絡	
10:10～10:30	初任者タイム	
10:30～12:00	講義 「聴覚障がい教育の指導と支援」	県立鳥取聾学校教諭
12:00～13:00	昼食・休憩	
13:00～14:30	講義及び演習 「コミュニケーション支援とその配慮事項」 「手話でコミュニケーション」	県立鳥取聾学校教諭
14:30～15:45	協議 「明日からの実践に向けて」	県教育センター 指導主事 酒本 伸也
15:45～16:00	まとめ・閉会	

5 その他

(1) 以下のものを持参する。

- ・特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）（文部科学省 平成30年3月）（P7～11「第3 聴覚障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校」を熟読しておくこと。）
- ・手話ハンドブック「入門編」「活用編」
- ・1年間の目標設定シート（「Action」までを記入したもの）

(2) 研修後に「ココ♪カラ部」として短時間、情報交換の場を設ける。（希望者）

(3) 研修中は必ずマスクを着用する。